

第2次野洲市総合計画・総合戦略施策評価(令和3年度分)
【別冊】施策ごとの主な取組実績

分野	1. 子育て・教育・人権	施策	1-1 子育て支援の充実
めざす姿	すべての家庭が安心して楽しく子育てができるよう、地域全体で協力して子育てをしています。		
取組方針	①子育て家庭への支援の充実 ②安心して子育てできる環境の整備 ③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応		
担当課	こども課・子育て家庭支援課・家庭児童相談室・保険年金課・健康推進課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①子育て家庭への支援の充実		・1歳の誕生日を迎えられる子どもの全家庭を対象に、主任児童委員や民生委員が家庭訪問し、赤ちゃんの健やかな成長と地域の子育てで情報や絵本を届ける子育て家庭訪問事業について、令和3年度は411件訪問を実施した。 ・妊娠期の母子健康手帳交付時に、保健師または助産師が全数個別面接を行い、妊婦の健康相談を実施した。必要時、訪問支援等の方法で、妊娠期からの支援を行った。 ・妊婦健診の一部助成で健診を受けやすくし、妊婦の健康増進を図った。 ・マタニティサロンや出産準備教室などの集団健康教育は、新型コロナウイルス感染症蔓延のため、個別対応に切替えることを余儀なくされたため、目的とする妊娠期の情報提供はできたものの仲間づくりの場としては機能しなかった。	
主要事業	小学6年生までの医療費無償化の拡大 (担当課:保険年金課)	令和4年10月に小学6年生までの医療費助成を拡充するにあたり ・令和4年1月に、守山野洲医師会に対し説明し、ご理解をいただいた。 ・湖南4市とも、令和4年10月から助成する対象年齢を合わせることで足並みを揃えることができた。 ・令和4年2月議会で、条例改正(案)及び予算(案)を上程、可決するに至った。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②安心して子育てできる環境の整備		主要事業と同一内容。	
主要事業	就学前保育の充実と幼保一体化の推進 (担当課:こども課)	・小規模保育事業の導入を行い、令和4年4月から新たに2園が開園し、待機児童の減少(令和4年度 国基準9人)が図れた。 ・「野洲市保育人材バンク事業」(新規採用33名)、「野洲市保育士等保育料補助事業」(実績4件)を行い、保育及び教育等の担い手不足の解消を図った。 ・三上こども園駐車場整備に係る実施設計を行い、造成工事に着手した。しかしながら、接道する県道の県工事との調整から繰越事業となったが、令和4年9月までに完成予定。 ・保育アドバイザーを3名配置し、公立幼保、私立保の若手保育士を中心に訪問や指導を行い保育の質の向上を図った。	進捗度 a
主要事業	学童保育所の運営 (担当課:こども課)	・学童保育所の管理運営を指定管理で行い、安定的な保育の確保を図った。また、令和4年度から令和8年度までの指定管理の指定を行った。 ・待機児童の発生はなかった。 ・北野第1こどもの家及び北野第2こどもの家の施設更新等については、令和4年度から北野小学校の協力を得て、音楽室を利用した通年・季節保育を実施することとした。これにより、当面(ピーク)の保育ニーズの確保が図れる見込みとなったことから、早急な更新は行わないこととした。 ・学童保育の夏休みにおける昼食導入について、保護者アンケート調査の実施、分析、導入の検討、提供業者等の調査を行った。次年度から、週1日であるが、作業所からパンの提供を受けられることとなった。 ・小学校のICT教育に連動し、令和2年度に整備した無線LANを活用し、学童の保育時間においても、タブレットの利用を行った。コロナ禍の影響もあり、家庭でのタブレット活用が多くなり、これに対応することができた。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③児童虐待の未然防止及び早期発見・対応		産後のうつや虐待リスクの高い妊婦、赤ちゃん訪問の実施により、妊産婦と児の支援を行うことができた。なお、産科医療機関との積極的な連携や福祉部門との情報共有により、切れ目のない支援を行った。	
主要事業	子ども虐待防止の推進 (担当課:子育て家庭支援課)	要保護児童対策地域協議会において関係機関と連携しながら児童虐待の早期発見・早期対応に努め、養育支援訪問事業や子育て短期支援事業等を実施した。児童虐待相談405件・その他相談275件(1月末時点)個別ケース会議69ケース・248回開催。養育支援訪問19ケース・104回、子育て短期支援事業(ショートステイ)2児童11日間利用。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
待機児童数(学童保育所)	0人	0人					0人
待機児童数(未就学児)	52人	40人					0人
児童虐待終結件数/児童虐待件数	17.2%	35.6%					20.0%

課題・改善点等
・子育て家庭訪問事業では、1歳の誕生日を迎える全家庭に訪問して直接話をするこで、子育てに対する不安や孤立解消など、また、子育てサロンなどの交流機会について情報提供するなど、子育て支援の充実に向けて継続して実施していく。 ・新型コロナウイルス感染症の終息がなく、マタニティサロンや出産準備教室などは集団での実施の目的が立たない。
令和4年10月からの制度運用がスムーズに行えるよう、対処するべき業務に早期に取り組む。 ・滋賀県医師会等への周知(助成番号一覧表の修正、ホスター作成) ・国保連合会のシステム改修 ・対象者への受給券交付事務

課題・改善点等
主要事業と同一内容。
・待機児童は減少したものの、解消までは至っていないため、年度途中での利用希望や育児休暇明けの利用希望に対応するためにも、さらなる保育の受け皿の導入や保育士の確保が必要である。
・今後も待機児童が発生しないよう、地域ごとの今後の児童数の利用動向を注視していくとともに、状況に応じて、さらなる小学校の施設を活用できるよう、教育委員会、小学校と協議を行う。 ・夏休みの昼食導入について、さらに実施日を増やすため、おにぎり、パン等の提供が可能な事業者の選定が必要である。

課題・改善点等
福祉部門とは物理的な距離があるため、緊急時の情報共有と支援が迅速に行えない場合がある。
新型コロナウイルス感染症の影響もあり、児童虐待防止啓発活動については手法を変えて行う必要がある。関係機関とは、児童虐待の未然防止・早期対応に向けて、より一層連携を強化していく必要がある。また、ケースの課題が多様化・複雑化する中で、相談・支援業務の質向上に向けて、積極的な研修への参加が必要である。

分野	1. 子育て・教育・人権	施策	1-2 青少年の健全育成
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が一体となった社会の中で、青少年の自主性や自立性と豊かな感性が育まれています。		
取組方針	①青少年の自主性を育てる機会や場の提供 ②非行の防止やひきこもり等への支援		
担当課	生涯学習スポーツ課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①青少年の自主性を育てる機会や場の提供		地域の子どもの安全・安心な居場所の確保、地域の多様な世代が参画する様々な体験・交流・学習活動の子どもたちへの提供として、「子どもの居場所づくり事業」を実施した。	
主要事業	子どもの居場所づくりの推進 (担当課:生涯学習スポーツ課)	野洲市放課後子ども教室運営管理委託事業 野洲市地域教育協議会活動推進事業 実施 126教室	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②非行の防止やひきこもり等への支援		野洲市内における次世代を担う青少年の健全な育成を図るため、地域・青少年活動団体が連携し、「地域の子どもは地域で育てる」機運を高めるとともに、共感する関係団体や個人を組織的に運営し青少年健全育成のために青少年健全育成地域活動支援事業を実施した。	
主要事業	青少年健全育成事業 (担当課:生涯学習スポーツ課)	・まちぐるみで愛の声かけ運動 市内通学路 7/1(木) 参加者846名 11/1(月) 参加者933名 ・はつらつ野洲っ子中学生広場 7/3(土) ささなみホール 参加者49名 ・はつらつ野洲っ子育成フォーラム 12/4(土) ささなみホール 参加者141名 ・愛のバトロール(毎月第1・3金曜日) ・夏休み、冬休み等の特別街頭補導	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
地域子ども教室の参加人数	4,310人	1,078人					5,020人
少年センターの相談件数	554件	255件					590件

課題・改善点等
主要事業と同内容。
青少年の健全育成のため、子どもの居場所づくりや子どもが地域で自由に活動できる環境づくりのためのボランティアや地域活動のリーダーの担い手を育成していくことが求められる。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
青少年期は豊かな人間性をはぐくみながら、一人の人間として自立を促す重要な時期にあたるが、情報化の進展や共働き世帯の増加など家族のあり方の変化、地域のつながりの希薄化など、青少年を取り巻く様々な環境の変化に対応していく必要がある。

分野	1. 子育て・教育・人権	施策	1-3 学校教育の充実
めざす姿	家庭、学校、地域、関係機関が連携して子どもたちに充実した教育機会を提供し、すべての子どもたちが確かな学力と豊かな心と健康な体を育みながら、いきいきと学んでいます。		
取組方針	①確かな学力の定着・向上 ②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実 ③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進 ④地域に根ざした学校づくりの推進		
担当課	学校教育課・教育総務課・ふれあい教育相談センター		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①確かな学力の定着・向上		市内の小中学校では、自校の児童生徒の学力や学習状況の把握を踏まえた「学ぶ力向上策」を策定し、組織的、計画的な実践を進め確かな学力を育む取組を進めてきた。その中で、学ぶ姿勢や態度を身につける指導を大切にし、対話的な学びの場を工夫し、ICTの活用を含めた協働型・双方向型の学習の展開をめざした授業改善を推進した。学校や園における体力づくりや運動・スポーツに親しむ習慣づくりに取り組み、体力向上のための学校・園での軽運動等の推進を図ることができた。児童生徒の体力づくりについては、学校において運動あそびや運動・スポーツに親しむ習慣作りに取り組み、体力向上の推進が図れた。教職員の資質向上としては、人間性や社会性、専門性など職務遂行に必要な資質・指導力を向上させるために、5年経験者の教員全員の授業を観て、その後指導助言するシステムを作り上げた。	進捗度
主要事業	学力向上推進事業 (担当課:学校教育課)	・野洲小学校の体育水泳授業はコロナ禍で若干回数は減ったが、余熱利用施設内温水プールで実施できた。 ・市内の小中学校のICT環境は一人一台の端末を整備し、自宅にネット環境が整っていない子どもたちの保護者にWi-Fiルーターを貸与した。端末の授業での活用とコロナ禍によって端末の持ち帰りが一気に加速した。	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②子どもと家庭に寄り添った教育相談・支援体制の充実		主要事業と同内容。	進捗度
主要事業	不登校やいじめ問題等に対する支援 (担当課:ふれあい教育相談センター)	令和3年度の適応指導教室(ドリーム教室)には登校できない(しにくい)小中学生9名の登録があり、コミュニケーションや学習の支援等を行った結果、放課後登校を含め全員が何らかの形で学校に登校することができた。さらに深刻な不登校状態の児童・生徒3名については、家庭訪問型学習支援事業により支援を行い、登校や進学につなげることができた。(延人数:ドリーム/394人、家庭訪問型/63人) また、不登校やいじめの悩みをもつ子どもや保護者34ケースに対してカウンセリングを行い、不安解消や学校連携による環境改善の支援を行った。(延人数:カウンセリング/432人)	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③安全・安心な教育環境の整備と働きやすい環境づくりの推進		・今後の小中学校施設の適正な維持管理及び長寿命化を図るため、国の交付金事業採択の措置を進めるとともに、本市の財政状況を見極めた上で事業化を決定し、順次、老朽化対策を必要とする各小中学校施設における大規模改修等の工事を実施した。 (中主小学校 旧館棟改築設計業務委託、旧館棟改築工事) (野洲北中学校 北校舎・体育館大規模改修工事) ・平成26年3月策定した「野洲市小中学校施設保全計画」の改定を行い、「野洲市学校施設長寿命化計画」を策定した。	進捗度
主要事業	小中学校施設保全事業 (担当課:教育総務課)	・中主小学校旧館棟改築設計業務委託を完了した。(令和3年11月) ・中主小学校旧館棟改築工事に着手した。(令和3年12月) ・野洲北中学校、北校舎・体育館大規模改修工事を完了した。(令和4年1月) ・平成26年3月策定した「野洲市小中学校施設保全計画」の改定を行い、「野洲市学校施設長寿命化計画」を令和4年3月に策定した。	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
④地域に根ざした学校づくりの推進		子どもたちが元気に生き生きと学ぶ学校を築くために、各学校が教職員の創意と工夫を生かした特色ある教育活動を積極的に展開することが大切であると考え、各校で「元気な学校づくり事業」を実施してきた。また、地域の教育力を活かすため、地域全体で学校を支援する「学校応援団事業」を継続実施し、学校支援活動の拡大と充実を図ってきた。また、「学校を核にしたまちづくり」の視点からコミュニティスクールの実現に向けて準備を始めた。	進捗度
主要事業	地域に開かれた学校事業 (担当課:学校教育課)	市内すべての学校の関係者を集めて「キックオフ会議」を開催し、コミュニティスクール(学校運営協議会、地域学校協働活動)の取り組みを開始させた。しかし、各校で準備会を発足させるには至らなかった。	b

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
「家で自分で計画を立てて勉強をしている」児童生徒の割合	小学6年: 39.6% 中学3年: 14.5%	24.9%					小、中学生とも 50.0%
「地域や社会をよくするために何をすべきかを考えることがある」児童生徒の割合	小学6年: 13.7% 中学3年: 11.9%	16.9%					小、中学生とも 30.0%

課題・改善点等
各種学力調査の分析を各校の教職員全体が共通理解するとともに、小中連携を意識した「目指す子ども像」を共通認識し、実践に移していく必要がある。また、学校として短いスパンでのPDCAサイクルとOJT研修等を活用した小規模の検証体制を確立し、「年間・全員で」という感覚から「できるところから・すぐに改善」という意識への変換が必要である。教員の資質向上については、系統的、継続的な研修を行っているが、様々な年代層に対して、計画的な人材育成を図るところにまで至っていない。
・野洲小学校だけでなく、野洲中学校のプールも使えなくなり、令和4年度からは、2校で余熱利用施設温水プールの休館日を分け合う必要が出てきた。そこで、B&Gプール(中主)も活用する必要が出てきた。いよいよ市としてプールの改修をどのような方針で行うのか検討する必要ができてきた。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
個別事情に応じた支援のためには、学校や保護者、関係機関との連携が欠かせない。また、深刻な不登校でひきこもりとなっている児童生徒については、スクールカウンセラーやスクールソーシャルワーカーとの連携を図りながらの丁寧な対応が求められる。関係機関の情報連携の強化と支援のためのスキル向上により支援体制の充実を図る。 不登校やいじめで悩む児童・生徒や保護者に対するカウンセリングについては、必要な人が必要な時に利用できるよう、利用方法の見直しを進めるとともに、体制の充実についての検討が必要。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
大規模改修工事については複数年度に渡る事業であり事業費も大きいことから、年度間の進捗などを見定めながら慎重に進める必要

課題・改善点等
学校応援団事業については、どうしても学校が地域から助けてもらうという一方通行の支援となっている。今後は、学校(児童生徒)による地域貢献という視点も必要である。また、地域社会や家庭のニーズが複雑化・多様化する中で、学校にはより一層の地域、家庭連携が求められており、今後、地域学校協働活動に移行させていく必要がある。
学校応援団事業を地域学校協働活動に移行させていくのが非常に難しかった。学校の思惑と地域の実態がかみ合っていない実態もある。今後は、地域と学校がじっくり話し合う必要がある。

分野	1. 子育て・教育・人権	施策	1-4 生涯学習・生涯スポーツ・文化芸術の推進
めざす姿	子どもから大人までが主体的に学び、スポーツや文化芸術に親しみ、生きがいや楽しさを感じながら心身ともに健康に暮らしています。		
取組方針	①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供 ②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援 ③文化芸術の振興		
担当課	生涯学習スポーツ課、国スポ・障スポ大会推進室		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①生涯学習・生涯スポーツの機会の提供		幅広い市民が生涯学習や生涯スポーツに主体的に取り組む機会が増えるよう、市民ニーズや社会的課題に応じたメニューを充実させ、わかりやすく情報を発信することに努めた。	
主要事業	生涯学習・生涯スポーツの充実 (担当課:生涯学習スポーツ課、国スポ・障スポ大推進室)	・生涯学習カレッジや出前講座等を充実し、各自治会、各団体等に情報提供を行い、市民への学習機会の提供と啓発を行った。 生涯学習カレッジ 3講座 参加者90人、出前講座 23講座 参加者451人 ・各社会教育施設等と連携を図り、学習機会の充実と成果を活かす場を提供した。 ・総合体育館をはじめ市民グラウンド、野洲川河川公園、また、健康スポーツセンターを健康と交流を創出する拠点施設として生涯スポーツの機会の提供に努めた。	進捗度
		令和7年に滋賀県で開催される国民スポーツ大会及び全国障害者スポーツ大会の準備、運営に取り組んだ。 ①事務局を担当部署として、教育委員会内に国スポ・障スポ大会推進室を設置 ②野洲市準備委員会設立発起人会の開催 ③野洲市準備委員会の設立のため、委員候補者111名に趣旨を説明し参画の承諾を得た。 ④先催県視察(栃木リハ大会、三重県伊勢市)	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②生涯学習・生涯スポーツ活動に対する支援		野洲市社会教育関係団体の活動に対して支援を行い生涯学習によるまちづくり及び社会教育の振興を図るとともに、各活動団体の活性化や活動を担う人材の育成に努めた。	
主要事業	社会教育関係団体の支援 (担当課：生涯学習スポーツ課)	社会教育関係団体への活動支援等により生涯学習・生涯スポーツの推進を図った。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績
③文化芸術の振興		共催事業によりより多くの鑑賞型事業を行うことで、市民に気軽に文化芸術を鑑賞する機会を提供した。また、生涯学習の場として各種教室を開催するとともに学習成果発表の場を設けることで活動意欲の向上に努めた。
主要事業	文化芸術に親しむ機会の充実 (担当課:生涯学習スポーツ課)	コロナ禍においても様々なジャンルの鑑賞型事業を行うことで舞台芸術鑑賞の機会を提供した。また、各種教室による学ぶ機会、教室発表会による成果発表の場を提供した。 ・鑑賞型事業として、関西フィルリラックスコンサートをはじめ34公演実施。 ・教室事業として、野洲文化ホールでギター教室等の5教室、さざなみホールでヴァイオリン教室等の6教室を開講。 ・成果発表として、野洲文化ホールとさざなみホールの教室発表会、ギター教室の出張演奏会を各1回開催。
		進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
主要スポーツ施設の利用者数	247,211人	195,145人					276,500人
主要文化施設の利用者数	75,858人	34,091人					110,000人
生涯学習出前講座の実施回数	84回	23回					90回
図書館の利用者数	10,356人	10,008人					11,000人

課題・改善点等	
生涯学習・スポーツの機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題となっている。また、学んだことを地域で活かせる機会の提供が必要である。	
生涯学習・スポーツの機会の提供に努めているが、参加者の固定化が課題となっている。また、学んだことを地域で活かせる機会の提供が必要である。	
本大会開催に向けて、年次的に予算、人員の必要数が増加していく。また、全庁的な協力に加え、教育分野だけではなく、様々な関係団体（機関）からの協力を求めて取り組みを進めていくことから人員動員が必要である。	

課題・改善点等
主要事業と同内容。
団体やサークルの指導者等の高齢化が進行しており、主体的な活動への参加を通じて、後継者の育成・確保に取り組む必要がある。

課題・改善点等
様々なジャンルの優れた舞台芸術の鑑賞機会や学ぶ機会、文化芸術に関心を持つ機会の提供と成果発表の場を設けるためにも継続して取り組む必要がある。
様々なジャンルの優れた舞台芸術の鑑賞機会や学ぶ機会、文化芸術に関心を持つ機会の提供と成果発表の場を設けるためにも継続して取り組む必要がある。 コロナ禍において、ガイドラインに則り基本的な感染対策を徹底するなどして、コロナと共存し文化芸術に親しむ機会を確保していく必要がある。

分野	1. 子育て・教育・人権	施策	1-5 人権の尊重と多文化共生社会の実現
めざす姿	性別、年齢、国籍等にかかわらず、すべての市民がお互いの人権を尊重し、多様性を認め合い支えあいながら、ともに生活しています。		
取組方針	①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実 ②男女共同参画の推進 ③多文化共生の推進		
担当課	人権施策推進課、企画調整課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①人権教育・啓発の推進と相談支援体制の充実		様々な機会を捉えて人権教育・啓発・研修・情報(講演会・セミナー・地区懇など)の提供と支援を実施した。また、市民からの人権相談に対して職員が適切・迅速に対応できるよう、スキルアップ研修や実践講座等に参加した。	
主要事業	人権施策の推進 (担当課:人権施策推進課)	・人権施策審議会を開催し基本計画にかかる実績・計画について審議いただいた。 ・地区別懇談会開催に向け講師派遣・情報提供等、自治会への支援を行った。 ・啓発冊子「すてきなまちに」の作成や集約した差別事件について教材化し市民の人権意識の向上を図った。 ・コロナ感染拡大により、街頭啓発が中止となり、各コミセンや公共施設等に人権啓発コーナーを設置し啓発・周知を行った。 ・「市民のつどい」では、集会形式での開催は中止したが、講師の講演を収録・DVD化し各コミセンに設置し啓発を行った。 ・「じんけんセミナー」を開催し、人権教育推進員の意識の高揚を図った。 ・県、国の相談窓口の情報チラシを設置して周知を図った。 ・市・学区人権啓発推進協議会への協力支援を行った。 ・平和パネル展を図書館ホールで開催した。 ・相談援助技術を学ぶために研修会や実践講座に参加した。	進捗度 b

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②男女共同参画の推進		主要事業と同内容。	
主要事業	男女共同参画の推進 (担当課:人権施策推進課)	・男女共同参画審議会を開催し、行動計画にかかる実績・計画について審議いただいた。 ・審議会等委員の女性割合調査を実施・公表した。令和4年1月1日現在、35.2%(前年度34.9%)であり、女性委員のいない審議会等の割合も減少した。 ・男女協働参画社会推進をめざす市民団体へ、活動の場や情報の提供など支援を行った。	進捗度 b

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③多文化共生の推進		主要事業と同内容。	
主要事業	多文化共生推進事業 (担当課:企画調整課)	・タブレット端末を使用した遠隔通訳および翻訳について、導入時は併せて年間50件以上の利用を見込んでいたが、コロナ禍による外国人住民の減少等を受け、実績は通訳31件、翻訳9件であった。 ・市民への国際理解を深めるため、野洲市国際協会の運営補助を実施した。 ・交流使節団の令和4年度派遣について検討したところ、コロナ禍を鑑み、実施しないこととした。	進捗度 b

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
人権尊重をめざす市民のつどいへの新規参加者数	90人	-	コロナにより中止。				180人
審議会等委員の女性比率	36.5%	35.2%					40.0%
姉妹都市交流事業への参加希望者数	10人	-	コロナにより中止。				20人

課題・改善点等
・あらゆる機会を通じて人権情報を収集し、様々な人権課題の現状や課題について市民に迅速かつ的確に提供していく必要がある。 ・人権相談の内容が複雑・多様化している中で、職員が迅速に対応できるようスキルアップする必要がある。
・コロナ禍により、啓発事業の中止・延期・規模の縮小といった状況が数年続いており、コロナ禍においても市民の人権研修機会を継続して提供するため、研修方法(オンライン・ウェブ配信等)や啓発手法(啓発冊子・DVD)のさらなる工夫が必要である。 ・地区別懇談会については、自治会の主体的な取り組みにつながるよう、各自治会の実態を把握しながら支援していく必要がある。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・審議会等委員の女性割合は、目標(40%)の達成と併せて、男女のバランスにも考慮する必要がある。 ・団体活動への支援を続け男女共同参画社会実現を協働していく。 ・コロナ禍においても、男女共同参画フォーラムが開催できるよう工夫し、市民意識の改革を図る機会を提供する。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・前年度の遠隔通訳の実績は19件、翻訳の実績は8件であり、利用件数は増加しているため、引き続きサービスの周知を図り利用を促進する必要がある。 ・市内の外国人住民は減少傾向にあり、孤立化を防ぐためにも、引き続き国際交流や国際理解を推進する必要がある。 ・令和5年度以降の姉妹都市交流事業のあり方について検討する必要がある。

分野	2. 福祉・生活	施策	2-1 健康づくりの推進と地域医療体制の整備
めざす姿	誰もが自身の心と体の健康に関心を持って健康増進に取り組み、充実した地域医療体制のもと、安心して生活しています。		
取組方針	①市民の健康づくりへの支援 ②地域医療体制の整備		
担当課	健康推進課、地域医療政策課、野洲市民病院		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①市民の健康づくりへの支援		主要事業と同内容。	
主要事業	健康づくりの推進 (担当課:健康推進課)	・野洲市ほほえみやす21健康プラン推進委員会では健康づくり研修会の実施、啓発リーフレットの改訂を行った。野洲市食育推進委員会では市内商業施設での食育啓発を実施した。健(検)診の受診勧奨として個別通知による勧奨・再勧奨を実施した。 ・地域医療あり方検討会は、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、全体会や3部会(母子保健・24時間訪問看護介護・在宅ケア)は開催見合わせや書面報告で対応した。生活習慣病部会は開催して特定健診の期間延長等の協議を行った。	進捗度 b

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②地域医療体制の整備		主要事業と同内容。	
主要事業	市民病院整備事業 (担当課:地域医療政策課)	新病院を駅前Bブロックで整備する方向性を定め、基本構想・基本計画の一括策定を進めた。策定事務は円滑に進捗し、同構想・計画の素案の作成まで進んだが、その段階で、当該内容の中に再検討すべき課題が見受けられたことと、同時期に市議会において、当該場所に関して賛同が得られないことが見込まれることとなったため、当該成案化については一時停止したあと、改めて熟考・再精査を開始。その状態で年度末に至った。	進捗度 a
主要事業	病院新築整備を前提とした医療体制の充実と機器整備 (担当課:市立野洲病院)	現病院での診療体制が維持できるよう医師体制の確保に努めた。 更新の必要な機器及び診療体制の充実を図るうえで必要な機器の導入を行った。主なものとして、MRI装置、CT装置及びネースコールの更新やVR付歩行訓練機の新規導入などを実施した。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
特定健診受診率	48.3%	47.7%					60.0%
特定保健指導の実施率	29.8%	34.2%					35.0%
喫煙率	男性 22.9%	男性 21.2%					男性 21.1%
	女性4.1%	女性 2.9%					女性 3.5%

※上記3項目の指標については、R3は未確定のためR2の数値を用いています。

課題・改善点等
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、対面での会議開催や研修会の実施等が難しいという課題がある。非対面式の実施を視野にして対応したい。 ・健康づくりの対策を行うべき保健師は、新型コロナウイルス感染症にかかるワクチン接種や乳幼児健診などの感染対策を行った事業対応等、各種事業事務を円滑に進めるため、人員の育成等体制の強化を図る。
・新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、対面での会議開催や研修会の実施等が難しいという課題がある。非対面式の実施を視野にして対応したい。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
令和3年度の終盤(R4.1.17)から開始した熟考・再精査の結果を整理したあと、新たな内容について市民や関係者の理解を得ていく必要がある。具体的には、前年度において中断した構想・計画素案を基にして、当該熟考・再精査の内容を織り交ぜた成案を策定(年度中盤)、その後、新病院の基本設計業務に向けた施設の要求水準書の作成事務に着手し、一定の進捗を図りたい。
病院新築整備の見通しが立っていないため、新病院を見据えた医師体制の充実等が行えない。

分野	2. 福祉・生活	施策	2-2 高齢者がいきいきと暮らせるまちづくり
めざす姿	高齢者が住み慣れた地域で生きがいを持って安心して暮らしています。		
取組方針	①健康づくり活動と社会参加の促進 ②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり ③市民ニーズに適った介護サービスの提供と適正化の推進		
担当課	高齢福祉課、介護保険課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①健康づくり活動と社会参加の促進		高齢者がいつまでも健康で生きがいを持って暮らすことができるよう、自ら介護予防や健康づくり、社会参加活動に取り組むことにより健康寿命の延伸を図ることが重要となることから、地域で介護予防に取り組む自主グループへの支援に取り組んだ。	
主要事業	健康づくり・介護予防の推進 〔担当課:高齢福祉課〕	<高齢者保健事業と介護予防の一体的な事業> 保険年金課、健康推進課、高齢福祉課(地域包括支援センター)が連携し、令和4年度からの本格実施に向け検討を行い、健康状態に応じた個別支援(ハイレスクアプローチ)と、通いの場を活用したフレイル予防などの健康教室(ポピュレーションアプローチ)を実施する計画を立てた。	進捗度
		<いきいき百歳体操・健康教育の実施による介護予防事業の推進> 自治会館等の高齢者が歩いて通える範囲に週1回以上継続して運動ができる場としていきいき百歳体操の地域拡大を促進し、運動習慣のある高齢者、社会参加の機会がある高齢者の増加に努めた。(市広報8月号に特集掲載、新規立上げ3団体) また、コロナ禍で3密を避けるために活動自粛や事業の中止があったが、いきいき百歳体操や小地域ふれあいサロン等の住民主体の通いの場に向向き、健康教育を33団体(延475人)に実施し、高齢者等に対して介護予防にかかる知識の普及啓発を行った。	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②高齢者の暮らしを地域で支えるまちづくり		認知症を正しく理解してもらうために、いきいき百歳体操や小地域ふれあいサロン等の団体及び市内の野洲市見守りネットワークに登録している事業所等に対し、認知症サポーター養成講座の受講を勧奨し、地域で認知症高齢者やその家族を見守る意識の向上と体制づくりの強化を図った。	
主要事業	認知症高齢者を市民や地域で見守る仕組みの充実 〔担当課:高齢福祉課〕	<認知症施策の推進> コロナ禍で3密を避けるために事業の中止があったが、認知症サポーター養成講座を19回(延262人)、認知症カフェを7回(延41人)を開催し、理解の促進を図るとともに、地域で認知症の人を支える繋がりや支援や認知症の人の家族の介護の軽減に努めた。 認知症サポーターの自主的な活動で、地域で安心して暮らせるまちづくりに向けた取組ができることを目指し、認知症サポーター養成講座受講者の集いを1回(参加者6人)を実施した。	進捗度
			a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③市民ニーズに沿った介護サービスの提供と適正化の推進		介護保険者の重要な機能である給付の適正化を専門職によるケアプランの点検等において充実を図り、各事業所からのサービス利用に関する電話や来所による相談に適切に対応するとともに、介護サービス(事業所)の資質向上のため実施計画に基づいた実地指導を行った。	
主要事業	地域密着型サービス等の適正な運営及び充実 〔担当課:介護保険課〕	居宅サービスの質的、内容的な充実をさらに促すために、また、介護を必要とするようになっても住み慣れた地域で生活できるよう、小規模多機能型居宅介護施設の公募を行ったが応募がなかったため、再度市の遊休施設を活用しながら事業を実施する事業者の選定を行った。	進捗度
			a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
いきいき百歳体操の団体数・参加者数	53団体・1,250人	59団体・1,235人					65団体・1,400人
小地域ふれあいサロンの数・実施回数	84サロン・1,153回	82サロン・829回					100サロン・1,300回
要介護3以上に対する介護老人福祉施設のベッド数の充足率	18.2%	27.7%					30.0%
小規模多機能型居宅介護の施設数	1施設	1施設					4施設

課題・改善点等
住民主体の通いの場合は、高齢者の「参加」「活動」の受け皿の一つとしての役割を担う重要な機能であることから、更なる拡大の必要がある。 介護予防に資する通いの場の参加者数の増加に向けた小地域ごとの普及啓発に努める。
いきいき百歳体操や小地域ふれあいサロンの参加者は、男性が少ない傾向にあるため、男性の参加を促す必要がある。 介護予防に資する通いの場の効果や魅力を市広報やチラシで啓発し、参加していない高齢者への参加を促す。

課題・改善点等
認知症に関して多くの市民の理解と協力を得るために、認知症サポーターの養成や認知症施策の周知を図り、認知症高齢者と家族を地域で支援する仕組みづくりの推進とサポーター自身が活躍できる場づくりを行うことが必要である。
<認知症施策の推進> 認知症サポーター養成講座の全自治会での実施や、小・中学校や企業等の実施を推進していく必要がある。 認知症サポーター養成講座受講者の活躍の場の仕組みづくりの検討を重ねる。

課題・改善点等
・更なる介護サービスのケアプランの質の向上のため、居宅介護支援事業所連絡会議を活用した介護支援専門員(ケアマネージャー)の勉強会の実施。 ・事業所からのQ&Aをホームページに掲載していることで、他の事業所の更なる資質の向上に繋げたい。
今回の公募では、自社の土地・建物での公募がなかったため、今後の施設整備においては、市の遊休地・施設の活用も考える必要がある。

分野	2. 福祉・生活	施策	2-3 障がい者・児福祉の充実
めざす姿	障がいのある人が自分らしい日常生活や社会生活を営むための体制が整い、誰もがともに地域で生きいきと暮らしています。		
取組方針	①障がい者の個別支援の充実 ②障がい児の相談支援・療育の充実		
担当課	障がい者自立支援課、発達支援センター、地域生活支援室		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①障がい者の個別支援の充実		主要事業と同内容。	
主要事業	地域生活支援拠点の整備 (担当課:障がい者自立支援課)	湖南4市で地域生活支援拠点の整備を進めており、令和3年度は4市の担当者会議を2回開催し、湖南地域にある障害福祉サービス事業所がどのような役割を担っているかを検証した。また、障がい者自立支援協議会の運営会議や定例会議の場で、地域生活支援拠点の整備について、現在の進捗を説明し、市内事業所に整備に向けた協力を依頼した。	進捗度 b

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②障がい児の相談支援・療育の充実		発達支援センターでは障がいの早期発見のため、乳幼児健診の機会を捉え、発達相談や検査を行ったほか、市内のこども園等への巡回発達相談を行った(検査:261件)。また、療育が必要な乳幼児や保護者に対して療育教室への通所による支援等を行った。(療育教室「にここ教室」)通所乳幼児:70人/在宅児10人・並行通園児60人/2歳児12人・3歳児18人・4歳児19人・5歳児21人)学齢期においては、学校や関係機関との連携のもと、市内の小中学校等への巡回発達相談を行った(検査:116件)。乳幼児期～学齢期(18歳まで)の相談総数は3,115件であり、訪問による相談支援が2,296件、来所による相談支援が819件であった。	進捗度
主要事業	新発達支援センターの整備 (担当課:発達支援センター)	6月に埋蔵文化財発掘調査、12月に敷地造成工事、令和4年2月に実施設計が予定どおり完了した。	a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
グループホーム数	5か所	7か所					7か所
指定特定相談支援事業者数	6事業者	7事業者					7事業者
早期療育通園事業「にここ教室」利用児数	68人	70人					75人

課題・改善点等
主要事業と同内容。
地域生活支援拠点に必要な機能のうち、24時間の相談体制の機能や緊急時の受入・対応の機能については、現在障害福祉サービスを提供している事業所に担ってもらうよう進めていきたいが、福祉事業の人材不足が課題となっている中、新たなサービスを担える事業所は少ないと思われる。今後の進め方としては、24時間相談や緊急対応など、現在事業所が実施していない新たなサービスを実施することで国の加算が付き、収益向上につながることを周知するとともに一つの事業所だけで機能を担うのではなく、複数の事業所が連携して機能を担えるよう調整を図っていく。また、24時間相談体制については、民間の相談事業所で担うことが難しい場合、市も一翼を担うことになるため、市の相談体制の充実を図る必要がある。

課題・改善点等
新センターの整備により施設環境を整えると同時に、療育のための人的支援体制を整え、早期発見・早期療育による効果的な支援を行う。また、こどもの障がいを保護者が受容し、安心して子育てができるよう、保護者同士の交流を促すための支援事業を行っていく。
新センター整備が完了するまでのスケジュール管理を行う。また、利用者や近隣住民に対して丁寧な説明を行いながら事業を進める。

分野	2. 福祉・生活	施策	2-4 地域福祉の推進
めざす姿	すべての人が地域の一員として、ともに生き、ともに支え合い、安心して暮らしています。		
取組方針	①市民の主体的な地域福祉活動の推進 ② 地域と連携した福祉活動の推進		
担当課	社会福祉課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①市民の主体的な地域福祉活動の推進		主要事業と同内容。	
主要事業	地域福祉推進事業（市民活動） （担当課：社会福祉課）	今年度は市民の関心の高い、防災をキーワードに1自治会、6小学校区で見守りマップの作成に向け取組を行うことができた。	進捗度 b

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②地域と連携した福祉活動の推進		主要事業と同内容。	
主要事業	地域福祉推進事業（ネットワーク） （担当課：社会福祉課）	コロナ禍でありながら7回（117名参加）のタウンミーティングを開催することができた。 また、社会福祉課だけでなく、危機管理課や地域包括支援センターなどと共同で行うことができた。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
地域福祉を推進する市民交流や懇談会の回数	-	7回					年2回以上

課題・改善点等
主要事業と同内容。
作成した見守りマップの活用について、防災に限らず、平時から取り組める内容に次のステップへの働きかけが必要。 また、取組自治会数も少なく、取組を広げていく動きが必要となる。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
防災をキーワードにしたとテーマが多く、また同じ自治会への働きかけが多くなっている。 モデル地区として取り組んでもらえるような展開が必要。

分野	2. 福祉・生活	施策	2-5 生活困窮者等への支援の充実
めざす姿	生活から就労まで包括的に対応できる相談支援体制が充実し、すべての人が孤立することなく安心して生活しています。		
取組方針	①包括的な相談支援体制の充実		
担当課	市民生活相談課、住宅課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①包括的な相談支援体制の充実		生活困窮者支援事業の取組みにより様々な問題領域に対する相談体制ができていたことで、新型コロナウイルス感染症の影響による多様な相談を適切に対応することができた。	
主要事業	生活困窮者支援事業 (担当課:市民生活相談課)	以下の生活困窮者支援事業を市役所関係課及び関係機関と連携し、実施した。 ・自立相談支援事業 新規相談実人数319人、プラン策定数594件 ・家計改善支援事業 利用者実人数269人、プラン策定数401件 ・就労支援事業 延べ利用者数123人、延べ就労決定数104人 ・子どもの学習、生活支援事業 登録者数(中学生)21人、延べ参加人数(中学生)401人 中学3年生10人全員高校に進学	進捗度 a
	市営住宅更新整備(市営住宅等の住まいの確保) (担当課:住宅課)	・永原第2団地4号棟解体工事 工期 令和3年6月16日～12月15日 周辺に民間保育園、住戸等が在ることから安心、安全に考慮した工事を実施しました。 ・永原第2団地4号棟建替工事実施設計 工期 令和3年5月19日～令和4年3月1日 市営住宅長寿命化計画に基づき、新築工事の実施設計を完了しました。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
生活困窮者支援事業において支援プランを策定した数	314件	594件					400件
包括的な相談窓口数	1か所	1か所					4か所
「見守りネットワーク協定」協力事業者・団体数	41事業者・団体	43事業者・団体					50事業者・団体

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・包括的な相談支援体制構築には、市民サービスセンターに配置する相談支援員と市民生活相談課の相談支援員との連携を強化する必要があり、そのためには市民サービスセンターの相談支援員の人材育成が課題である。 ・ひきこもり支援のアウトリーチ等を生活困窮者自立支援強化補助金を利用し実施しているが、令和4年度で事業終了となるため、今後の事業の方向性等を検討する必要がある。
・引き続き野洲市長寿命化計画に基づき予防保全的な修繕や建築物の耐久性向上等を図る改善事業を効率的・効果的に実施していきます。また、事業の実施に当たっては、長期的な財政見通しや社会資本整備総合交付金の動向及び市営住宅の状態を見極めながら柔軟に対応します。

分野	2. 福祉・生活	施策	2-6 消費者行政・防犯対策の充実
めざす姿	犯罪や消費者被害の未然防止・拡大防止に地域や事業者等と連携して取り組み、市民が被害にあうことなく安全・安心に暮らしています。		
取組方針	①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実 ②防犯対策の実施		
担当課	市民生活相談課、危機管理課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①消費者被害の救済及び未然防止・拡大防止の充実		野洲市くらし支えあい条例に基づき消費者行政を推進し、被害の未然防止及び被害救済を図った。 消費者庁及び警察の保有するリストの情報提供を受け、野洲市消費安全確保地域協議会の仕組みを活用し消費者被害に遭いやすい高齢者を効果的に見守ることができた。	
主要事業	消費者行政推進事業 (担当課:市民生活相談課)	・消費生活相談受付件数は811件で、その内斡旋及び助言により被害救済できた金額は1,845万円(58件)であった。 ・消費者庁及び警察署の保有するリストの情報提供を受け、消費者安全確保地域協議会に確認の上、「見守りリスト(937件)」を作成し、リストを活用した見守り活動を展開した。併せて高齢者等を対象に地域への出前講座を16回開催した。 ・野洲市見守りネットワーク協定を協力団体・事業者(43)と締結しており、詐欺被害の未然防止が2事例あった。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②防犯対策の実施		市管理の防犯灯60基について、LED取り換えを実施した。また、学区から要望のあった防犯灯新設工事全7箇所を完了した。 駅前防犯カメラ24台の管理においては、不具合(ハレーション)のあった1台を修理した。また、データ保存用サーバにも不具合(データ欠損)が生じたため、修理を行った。	
主要事業	地域安全センターを中心とする活動の充実 (担当課:危機管理課)	コロナ禍による影響が大きかったものの、住民参加型の防犯パトロール(ブルーフラッシュ活動)としては5回実施できた。参加者は総勢36名であった。また、地域安全センター調整官による防犯・放置自転車・路上喫煙等に関するパトロールについては、年間を通して622回実施した。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
消費生活相談窓口数	1か所	1か所					2か所
犯罪発生率	36.4%	31.2%					23.2%

課題・改善点等
主要事業と内容。
・悪質業者による消費者被害の未然、拡大防止のため、処分及び指導を適切に実施できる職員の人材育成が必要 ・振り込め詐欺等の特殊詐欺の被害防止のため消費者安全確保地域協議会の一層の推進と強化が必要 ・高齢者の中でも特に、独居世帯に対する見守りをよりピンポイントで行える仕組みづくりが必要

課題・改善点等
防犯灯の不具合が発生すると夜間の治安が悪化するため、緊急修繕の実施が望まれる。また、防犯カメラにおいても、犯罪が多く発生するJR駅前に設置しているため、これまでも犯人検挙に役立っており、不具合については緊急修繕の実施が望まれる。
4人の調整官による交代制勤務となっているが、欠員が生じ、年末までの土曜日(3回)を閉館とした。1月からは新規の調整官を採用することとなった。

分野	3. 産業・観光・歴史文化	施策	3-1 商工業の振興
めざす姿	地域特性を踏まえた事業活動や創業をしやすい環境が整備され、事業者、経済団体、金融機関、市民の連携のもと、地域の商工業が活性化しています。		
取組方針	①事業者の操業環境の整備支援 ②地域商業の基盤強化の支援 ③創業支援の強化と雇用の創出		
担当課	商工観光課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①事業者の操業環境の整備支援		主要事業と同内容。	
主要事業	操業環境支援事業 (担当課:商工観光課)	・中小企業者が、設備投資を通して生産性向上につなげる先端設備導入計画の認定を市が行った。認定を受けた事業者は、対象資産の固定資産税の減免を3年間受けられる。令和3年度に計画を認定した事業者数は15件、延べ21件。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②地域商業の基盤強化の支援		主要事業と同内容。	
主要事業	小規模事業者支援事業 (担当課:商工観光課)	・経営発達支援計画に基づいて、商工会が事業者の経営相談を受け、中には業態転換を行う事業計画の策定支援をしたほか、東京での展示会の出展をサポートした。 ・イルミネーション事業を野洲駅前北口と南口で開催した。市内外からの観覧もあり、同時期に開催した商工会飲食部会のテイクアウトバル事業につなげた。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③創業支援の強化と雇用の創出		主要事業と同内容。	
主要事業	創業支援事業 (担当課:商工観光課)	・創業間もない人が、事業の知識を身に付ける「創業塾」を商工会と市が協力して行った。令和3年度に初めて「創業支援補助金」を策定し、「創業塾」受講者で、実際に創業をする人の事業に係る経費を支援した。 令和3年度の創業塾受講者数は、12名。修了者は7名。補助金申請者は、3名。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
製造業付加価値額	921億円	1,066億円					1,042億円
年間商品販売額	870億円	—					990億円
創業塾受講者数	11人	12人					20人

※製造業付加価値額については、工業統計調査より引用した令和元年度の数字です。
※年間商品販売額については、経済センサス活動調査より引用しており、毎年のデータはありません。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・制度の適用期限は、令和5年3月31日までであるため、事業者への周知を十分に行うことが課題である。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・展示会の商談は、すぐには成約に結び付かないこともあるものの、工夫しながら事業者支援に努めていくことが課題である。 ・時期を決めて行うイベントでは、一時のお客様の満足にはつながるものの、平時における事業者主体の取り組みが課題である。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・市の補助金による支援に留まらず、事業者が主体的に、商工会や金融機関など様々な機関から情報を集め、事業を継続できるように考えていくことが課題である。

分野	3. 産業・観光・歴史文化	施策	3-2 農林水産業の振興
めざす姿	効率的で安定した農林水産業経営を環境にも配慮しながら推進することで、環境と経済が両立する「栄統的」な農林水産業が営まれています。		
取組方針	①経営基盤の強化と担い手の確保 ②農産物等のブランド力向上 ③農地、森林、水環境の良好な保全		
担当課	農林水産課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①経営基盤の強化と担い手の確保		・集落営農の実態把握のために状況調査を実施した(アンケート…28集落・回答19集落、聞き取り…11集落) 結果概要 … 耕作放棄地は「無い(83%)」、人手が「少し足りない(50%)」、将来の経営面積は「減少する(72%)」、役員の交代や集落総出の作業は「計画的にできている(58%以上)」、人手・後継者不足に「不安がある(63%)」、組織内での人材育成を「実施している(50%)」、集落の今後についての話し合いが「できていない(72%)」、将来の組織運営に「不安がある(84%)」、組織の方針を「共有できている(71%)」、今後参加したい研修会のテーマは「水稻・麦・大豆の栽培(40%)、次代の確保・育成(40%)、スマート農業(33%)」、組織の今後について県・市・JAを交えて検討することを「希望しない(73%)」 ・令和3年度の新規就農者2者 (内1者は農業次世代人材投資事業を活用した。もう1者は法人のため同事業の対象外だった。)	
	主要事業 農地利用集積の促進強化 (担当課:農林水産課)	令和3年度の農地集積率 77.1%で、人・農地プランの実質化に向けた地域への働きかけにより、増加傾向にある。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②農産物のブランド力向上		主要事業と同内容。	
	主要事業 農商工連携の推進及び販路の拡大支援 (担当課:農林水産課)	・おいで野洲まるかじり協議会の事業として野洲市商工会と連携し、市内農水産物を使ったメニューを提供する「野洲まるかじりウィーク」を29店舗で開催し、市内農業者と飲食店との結びつきを強化し、参加者から好評をいただいた。 ・市内飲食店の協力の元、全て野洲産の食材のみで使った「オール野洲まるかじり弁当」(野菜ソムリエ監修)を期間限定で販売し、地産地消の推進を図った。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③農地、森林、水環境の良好な保全		・環境こだわり農産物の生産にあわせて行う地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動により、持続可能な農業の確立を促進し、環境保全型農業を推進した。 ・獣害対策としては、集落へ獣害防止柵等の資材配布を行った。また、有害鳥獣駆除を狩猟団体に委託し、はこ畝、くくり畝の設置による捕獲を実施した。 ・土地改良区への補助を行うことにより、土地改良施設を維持。	
	主要事業 環境保全型農業の推進 (担当課:農林水産課)	・環境保全型農業を実施した。(実績588ha) ・「世代をつなぐ農村まるごと保全向上対策」により、農地法面の草刈り、水路の泥上げ、水路、農道などの軽微な補修など、29集落において実施。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
担い手への土地利用集積率	75.6%	77.1%					80.0%
認定農業者の法人化数	18法人	19法人					25法人
「環境保全型農業直接支払交付金」取組面積	967ha ※588ha	588ha					1,000ha ※600ha

※交付金の対象範囲が狭まったため基準値、目標値を設定し直しています。

課題・改善点等
・担い手確保のためには「労力がかかるが他産業より儲かる(農業は儲からないという意識の払拭)」、「こんな魅力があるから野洲で農業をしたい」と感じてもらい、市内外からの農業従事者数の増加を図ることが必要である。そのための魅力の把握や開発、情報発信等の手法が不足している。 ・法人化することのメリット等を農業組合等に説明する機会を設け、認定農業者の法人化を推進する。 ・県が開催する新規就農フェア等に参加し、新規就農者を発掘する。 ・スマート農業関係補助金の情報提供を適切に行い、利活用を促す。
・担い手農家への農地の集積は徐々に進んでいるが、担い手間での農地交換等により農地中間管理機構と連携しながらさらなる集約化を図る。 ・担い手農家の高齢化がもたらす廃業の増加による農地の分散化、農地集積に伴う担い手農家の負担(用水路・畦畔の維持管理等)軽減という課題について、関係機関と連携して対策を検討していく。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・観光物産協会、JA、商工会と連携し、ふるさと納税の返礼品の開発によるブランド力向上に努める。 ・農作物のブランド化や情報発信により農家の収益向上を図ることで、市内農業の担い手増加、市内農産物の需要を増やす。 ・コロナの影響で外食が減ったことを受けて米の需要が減っていることから、主食用米から別の作物への転換を促進する。 ・イベントの実施については、コロナ禍で開催が難しくなっているが、ウィズコロナ・アフターコロナ情勢に対応できるようなイベント内容を企画して農産物のPRを図る。

課題・改善点等
・環境保全型農業を実施する活動組織の代表者と構成員が高齢化しており、事業の申請制度とシステムの簡略化が課題となる。 ・畝を設置できる狩猟免許所持者数の維持を課題とし、狩猟免許試験予備講習の受講料補助を促進する。 ・揚水機等の施設が老朽化しており、整備および更新工事費の負担が見込まれる。
・環境保全型農業の取組面積が年々減少傾向である。 ・農地保全の草刈りや水路の泥上げの労務負担が大きく、活動時間も長くなる傾向がある。

分野	3. 産業・観光・歴史文化	施策	3-3 地域資源を生かした観光の振興
めざす姿	野洲市の地域資源の魅力が市内外に周知され、多くの人が野洲市を楽しみ、地域経済が活性化しています。		
取組方針	①観光情報の収集・発信の充実 ②新たな観光資源の発見と環境整備 ③地域資源の活用促進		
担当課	商工観光課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①観光情報の収集・発信の充実		主要事業と同内容。	
主要事業	観光情報発信事業 (担当課:商工観光課)	①Instagramを中心に、Facebookとも連携させ観光に関する情報を発信した。 ・令和3年4月1日から令和4年3月31日までの投稿数:135件 ・フォロー数推移:約1,000人→1,375人(令和4年3月31日時点) ②地元大藤原と協力し、「平家終焉の地」としての野洲市のPRに努めた。 ・「平宗盛公を偲ぶ集い」のオンライン設営の協力。 ・「平宗盛公首洗い池復元プロジェクト」への事業補助 ・「平家フォーラム-I」を奏でる平家物語-I」の計画。(※コロナ感染拡大のため中止)	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②新たな観光資源の発見と環境整備		主要事業と同内容。	
主要事業	観光振興推進事業 (担当課:商工観光課)	①「市民が楽しめる、観光客も楽しめる 地域資源を生かした観光のまちづくり」を基本理念とする『第2次 野洲市観光振興指針』の策定を行った。 ②野洲市観光入込客数:1,088,991人 ③湖南地域観光振興協議会の主催で、湖南四市内を巡る『びわこなん サイクルスタンプラリー』を実施。 ・エントリー数890名。実参加者数273名。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③地域資源の活用促進		主要事業と同内容。	
主要事業	地域資源活用事業 (担当課:商工観光課)	①草津・栗東・守山・野洲の4市で、新しいことに挑戦する事業者の商品や老舗の新品を集めた、近鉄百貨店草津店で『びわこなんイイモノ コレ』を実施。コロナ禍でも前向きな取り組みを行う事業者の販路拡大やリピーター確保の契機となった。 ②野洲市観光物産協会会員に対して、ふるさと納税の導入の周知を行い、活用を促した。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
観光入込客数	1,550,100人	1,088,991人					1,627,500人

課題・改善点等
主要事業と同内容。
①市の魅力を発信していくために、観光情報を提供いただける団体と協力関係を築いていく必要がある。 ②『平家フォーラム』のような大型イベントは、一定の準備期間がかかることや、また昨今のコロナの状況を踏まえて計画する必要がある。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
地域に存在する野洲市の歴史や自然などの資産を活用し、また近隣の他市町とも連携をしながら、観光の裾野を広げていくことが課題である。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
観光拠点の利用、物産展の開催、インターネットを通じた販売やふるさと納税の情報発信など幅広い手段を用いた取り組みが課題である。

分野	3. 産業・観光・歴史文化	施策	3-4 歴史文化遺産の保全・活用
めざす姿	地域の歴史文化遺産の魅力が地域で共有され、協働して保存・活用・整備に取り組んでいます。		
取組方針	①歴史文化遺産の保護・継承 ②歴史文化遺産の魅力を発信 ③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進		
担当課	文化財保護課、歴史民俗博物館		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①歴史文化遺産の保護・継承		指定文化財や史跡の管理、地域に伝わる歴史・民俗資料の調査や収集・保存に取り組んだ。また、歴史民俗博物館の施設改修の準備を進め、令和4年度には特別収蔵庫空調設備の実施設計、消火・警報設備改修の実施設計と工事を実施する。	
主要事業	歴史文化遺産の保護・継承事業① (担当課:文化財保護課)	国・県指定文化財建造物の防災設備保守点検、国選定保存技術(本藍染)伝承事業、名勝兵主神社庭園荒廃防止の補助を行った。また、名勝兵主神社庭園保存活用計画策定補助(2か年計画のうちの1年目)や錦織寺金地紙本名所図(模絵)修理補助(6か年計画の2年目)、錦織寺御影堂棧唐戸(正面)の修理補助を予定どおり行った。国史跡大岩山古墳群についても、植生繁茂期に重点的に除草を行い、来訪者に対する環境整備に努めた。	進捗度 a
	歴史文化遺産の保護・継承事業② (担当課:歴史民俗博物館)	7件の資料調査を行い、資料の寄贈(6件)を受けることによって失われつつある歴史・民俗資料を博物館で保管し、地域の歴史の啓明と伝統文化の継承に努めた。また、文化財の保存公開を適切に行うため、消火・警報設備改修工事・空調設備改修工事の計画を策定した。特に消火・警報設備改修工事は国庫補助金を活用して、令和4年度に改修の実施設計・工事をを行うこととなった。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②歴史文化遺産の魅力を発信		歴史民俗博物館において企画展・テーマ展、講演会や体験学習を実施し、市広報の連載「歴史の小窓」やインターネット等を活用した情報提供を行いながら、地域の歴史文化遺産の魅力を発信に努めた。	
主要事業	企画展等開催事業 (担当課:歴史民俗博物館)	滋賀県立安土城考古博物館・守山市立埋蔵文化財センターと連携し、秋期企画展「大岩山銅鐸の形成-近畿式銅鐸と三遠式銅鐸の成立と終焉-」を令和3年10月9日から11月28日の会期で実施した。記念講演会や展示解説も合わせて行い、期間中入館者数は1,440名であった。新型コロナウイルス感染症の影響を受け夏期に約1か月臨時休館となったが、その他に郷土史展「朝鮮人街道をたどる」やテーマ展「近江国野洲の祇王・頼朝・宗盛伝説」等を開催し、地域の魅力ある歴史の発信に努めた。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③他分野との連携による歴史的遺産の活用促進		国史跡永原御殿跡の整備基本計画策定、発掘調査、活用事業、公有化に取り組んだ。活用事業では、江戸まちづくり委員会と永原御殿を紹介する紙芝居を制作し、ブックレットにして印刷・配布した。また、地元の妓王まちづくり推進協議会と共催で、夏期に発掘調査体験と、2月27日にフォーラム(講演と紙芝居上演)を計画したが、ともに新型コロナウイルス感染拡大のため中止となった。今後も継続して、地元の江部自治会・祇王学区との連携、協働により、保存整備と活用促進を行う。	
主要事業	永原御殿跡保存整備事業 (担当課:文化財保護課)	調査整備委員会の指導・助言を受け、令和3年度予定事業で、本丸「東之御門」推定地の発掘調査、整備基本計画の策定、地域の特色ある埋蔵文化財活用事業を実施した。本丸の公有地化は、令和3年度には計4筆、面積約3,700㎡の土地を購入した。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
国・県・市指定文化財件数	140件	140件					144件
歴史民俗博物館入館者数	10,604人	7,269人					11,700人

課題・改善点等
主要事業と同内容。
国・県指定文化財(建造物)は、防災設備の更新時期に差し掛かっており、計画的な改修措置を行う必要がある。
郷土に残る貴重な歴史・民俗資料を、博物館および地域の人びとによって継承してもらうために、文化財を後世に伝える重要性などを啓発していく必要がある。また、空調設備については計画的に順次更新していく必要がある。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
地域の歴史や文化に関心をもっていただけるようなテーマ選定や、魅力ある展覧会や講演会の企画を引き続き進めていく必要がある。また、効果的な事業の取り組みの一環として、他館との連携や協力を視野に入れた計画も必要である。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
発掘調査や活用事業などでは、史跡の地元団体との連携・協働をさらに深め、その成果を市域全体で共有できるようにする必要がある。史跡地の公有化は、買上げ年度や土地鑑定評価額、移転補償費などの算定について、土地所有者への丁寧な説明が必要である。

分野	4. 環境・都市計画・都市基盤整備	施策	4-1 均衡ある土地利用の推進
めざす姿	地域特性や市民ニーズに合わせた計画的な土地利用が図られ、豊かな自然環境と快適な都市環境が調和したまちが実現しています。		
取組方針	①計画的な土地利用の推進 ②都市機能形成の推進 ③良好な住宅・住環境の整備 ④未利用地の利活用促進		
担当課	都市計画課、住宅課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①計画的な土地利用の推進		主要事業と同内容。	
	主要事業	市街化区域の拡大 (担当課:都市計画課)	進捗度
		区域区分の随時見直しについては、柔軟な対応が可能となるよう滋賀県に対して要望を行った。県において「滋賀県都市計画基本方針」を策定され、それを踏まえ、都市計画に係る運用の見直しをされた結果、随時見直しの要件が緩和された。なお、定期見直しは5年に1回に短縮されることとなった。市街化調整区域の地区計画については、都市計画提案には至っていないが、事前相談を受け付けた。	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②都市機能形成の推進		主要事業と同内容。	
	主要事業	立地適正化計画の推進 (担当課:都市計画課)	進捗度
		居住誘導区域や都市機能誘導区域における「都市計画施設の改修」を立地適正化計画に位置付けることについて、調査・検討を行った。都市計画施設の計画的改修を進めるため滋賀県と調整を開始した。	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③良好な住宅・住環境の整備促進		主要事業と同内容。	
	主要事業	木造住宅耐震改修の促進 (担当課:住宅課)	進捗度
		木造住宅耐震診断員派遣 5件 木造住宅耐震診断補強案作成 5件 木造住宅耐震改修 0件	a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
④未利用地の利活用促進		主要事業と同内容。	
	主要事業	特定空家の発生予防 (担当課:住宅課)	進捗度
		危険空家解体補助 1件	a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
居住誘導区域内の人口密度	58.1人/ha	60.3人/ha					58.1人/ha
JR野洲駅乗降客数	30,626人	24,546人					31,000人
活用した空き家数 ※危険空家解体補助件数	0戸	1戸					5戸

課題・改善点等
主要事業と同内容。
市街化区域面積が狭小で市街化区域内にまとまった空地が少ないことから、定住施策の一環として、現行の市街化区域隣接部においては市街地の拡大を検討する必要がある。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
今後、老朽化した都市計画施設(道路・公園等)を計画的に改修するために適宜計画に位置付ける必要がある。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
引続き広報や市ホームページで啓発を行い、自治会への周知の働きかけを行う。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
引続き広報や市ホームページで啓発を行い、自治会への周知の働きかけを行う。

分野	4. 環境・都市計画・都市基盤整備	施策	4-2 自然環境・美しい景観の保全
めざす姿	豊かな自然とくらしの調和を図りながら、美しい風土を守り育てるため、市民や事業者が協働して自然環境の保全や景観の保全・創出に取り組んでいます。		
取組方針	①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成 ②景観の保全と創出 ③都市公園の整備・維持管理の充実		
担当課	環境課、都市計画課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①自然環境の保全並びに低炭素社会の形成		主要事業と同内容。	
主要事業	環境基本計画の推進 (担当課:環境課)	・第2次野洲市環境基本計画の中間見直しを行った。 ・温室効果ガスの削減量は、2019年度(直近データ)の排出量が約350千トンで、2013年度(約480千トン)比で約27.1%が削減された。 ・ボランティア清掃活動に対し、必要な物品等の支援を図り、市民の環境美化に対する意識の高揚に努めた。 [R3年度実績:ボランティア清掃活動等の参加団体 68団体][R3年度実績:ボランティア清掃活動等の参加人数1,210人] ・えこちやすの12の重点プロジェクトの活動支援を行った。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②景観の保全と創出		主要事業と同内容。	
主要事業	良好な景観の保全 (担当課:都市計画課)	太陽光発電設備等の設置に係る行為の制限に関する野洲市景観計画の改訂および景観条例の改正と第1種規制地域の見直しに係る屋外広告物条例施行規則の改正に向けた手続きを進めた。 違反広告物の簡易除却クリーンキャンペーン(9月)を実施し、屋外広告物の違反パトロール(9.2.3月に国道8号エリア、大津能登川長浜線エリア)を実施した。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③都市公園の整備・維持管理の充実		主要事業と同内容。	
主要事業	みどりの基本計画の推進 (担当課:都市計画課)	都市公園、長期未整備公園、地域ふれあい公園、児童公園の在り方を検討する公園再編計画を策定するため、基礎情報を整理し、自治会向けアンケートを実施する準備を進めた。 遊具の点検 806施設、修繕 20施設	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
違反広告物の数	726件	601件					500件
市民一人あたりの都市公園面積	8.2㎡/人	8.2㎡/人					8.5㎡/人

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・令和5年度末までに「地球温暖化対策推進法」の努力目標である地球温暖化対策実行計画(区域施策編)の策定を図り、具体的な温暖化対策を示す。 ・温室効果ガスについて、2030年には2013年度比で約46%の削減を目標とし、2050年にカーボンニュートラルを目指す。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
違反広告物の減少に向け、引き続き、知識と経験が豊富な指導員によるパトロールを欠かさず実施し、是正指導を行うとともに、制度の周知徹底を一層進める必要がある。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
公園の再編について、根拠を整理する必要がある。

分野	4. 環境・都市計画・都市基盤整備	施策	4-3 生活環境の保全と上下水道サービスの安定供給
めざす姿	上下水道や廃棄物処理等、市民の快適な日常生活のために必要な施設が健全に管理・運営され、市民生活の安全・安心を守っています。		
取組方針	①生活環境の保全 ②循環型社会の形成 ③安全で良質な水の安定的供給 ④持続可能な下水道サービスの提供		
担当課	環境課、野洲クリーンセンター、上下水道課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①生活環境の保全		主要事業と同内容。	
	主要事業	環境保全対策事業 (担当課:環境課)	進捗度 A
		・市内の環境状況を把握するため水質や大気の調査を行った。 環境測定(河川、大気)を実施し、結果はいずれも環境基準を達成していた。 水質:4河川×1回、5河川×4回 大気:3地点×1回、1地点×2回 ・不法投棄監視員やクリーンパトロール隊により、不法投棄の早期発見と監視、環境保全のため回収を行った。 [不法投棄件数(巡視報告件数) 279件]	

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②循環型社会の形成		主要事業と同内容。	
	主要事業	一般廃棄物処理施設の適正な運用 (担当課:クリーンセンター)	進捗度 A
		(クリーンセンター) ・第二期長期包括運営事業により運営を行った。 ・焼却灰の再資源化としてセメントリサイクル及びメタルリサイクルを実施した。 ・地元要望項目にかかる関係事業を実施した。 ・次期クリーンセンターの処理施設整備計画について、広域化検討も含め検討し、地元自治会に報告した。 (最終処分場) ・長寿命化計画(平成27年度から令和16年度)に基づき、長寿命化事業を行った。 ・一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の見直しを行い、次期最終処分場のあり方、整備の方向性等を検討し、地元自治会に報告した。	
	主要事業	適切な分別と3Rの推進 (担当課:環境課)	進捗度 A
		・一般廃棄物処理基本計画の見直しを行った。 ・ごみ減量化を推進するため、生ごみ処理機への補助金を交付した。 ・多量排出事業者に対しては、ごみの減量指導を実施した。 ・食品ロスの削減を図るため、市役所においてフードドライブの実施や啓発活動を実施した。 ・適正な分別と資源のリサイクル推進、食品ロス削減等についての講座や啓発を実施した。 ・粗大ゴミや不燃ごみとして不要となった家具等を使いたい人につなぐ取り組みを広げるため、野洲クリーンセンターで常設展示し、リユースの促進とごみの減量に努めた。 [R3年度実績:市民一人あたりの年間ごみ排出量277kg]	

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③安全で良質な水の安定的供給		主要事業と同内容。	
	主要事業	水源施設更新事業 (担当課:上下水道課)	進捗度 A
		【水源施設更新事業】 ・南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事(電気設備工事) ・南桜浄水場膜ろ過装置等設置工事(機械設備等工事) 【管路更新耐震化事業】 ・万葉台配水管布設工事(第1-1工区、1-2工区) ・野洲川橋添架管更新工事	

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
④持続可能な下水道サービスの提供		主要事業と同内容。	
	主要事業	公共下水道ストックマネジメント事業 (担当課:上下水道課)	進捗度 A
		【点検・調査業務】 ・栄地区	

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
環境基準達成率	100%	100%					100%
市民一人あたりの年間ごみ排出量	273kg	277kg					257kg
水道水の有収率	81.5%	82.6%					85.0%
石綿セメント管更新率	28.4%	28.4%					100%

課題・改善点等
主要事業と同内容。
・今後も環境測定を実施するとともに、環境基準達成率100%を継続維持するために事業所等への必要な立入調査を行う。 ・不法投棄が後を絶たないため、不法投棄場所の管理者に対して、土地の適正管理を促す。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
(クリーンセンター) ・プラスチック資源循環促進法施行に伴い、プラスチックリサイクルの検討が必要である。 ・次期クリーンセンターに向けて、近隣市町との広域化の検討が必要である。 (最終処分場) ・次期最終処分場の必要性について、埋立ごみの種類及び広域化・民間委託も含めた検討が必要である。
・3Rの周知・啓発により、ごみの分別と減量を図る。 ・食品ロス削減に向け、フードバンク団体等との連携協議を行い、フードドライブの仕組づくり(システム)が必要である。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
【課題】令和3年度末の石綿管更新率が28.4%の進捗である。(令和8年度末には達成率100%を目標) 【対応】令和4年度には進捗率を74.2%にする。(市三宅地区L=30m、和田地区L=130m、野田比留田地区L=1400m)

課題・改善点等
主要事業と同内容。
【課題】緊急度Ⅰ(重度)Ⅱ(中度)判定の診断結果となった場合、下水道施設の修繕や改築更新が必要となり多額な費用が必要となる。 【対応】今後、計画的に修繕・改築更新するために管路修繕・改築計画を策定する。

分野	4. 環境・都市計画・都市基盤整備	施策	4-4 防災・減災対策の強化
めざす姿	市民の自助・共助意識が高まり、災害時に市民・事業所・行政が一体となって対応できる体制が整備されています。		
取組方針	①防災・減災対策の整備 ②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立		
担当課	危機管理課、道路河川課、国県事業対策室		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①防災・減災対策の整備		本年度、災害時受援計画を策定し、業務継続計画（平成30年度策定）を改訂したことで、地域防災計画を基軸とする本市の災害対策の基盤が形成された。	
主要事業	地域防災計画等の推進 （担当課：危機管理課）	3月18日に開催した野洲市防災会議に、令和3年5月20日施行の「災害対策基本法の一部改正する法律」に基づく「避難情報に関する事項」を中心に、「地域防災計画の修正案」を諮問し、了承を得た。	進捗度 a
	主要事業 雨水幹線整備事業 （担当課：道路河川課）	新たなルート案の検討に伴い、行畑地先の普通河川祇王井川分岐点からJR琵琶湖線横断部手前において、準用河川友川上流に放流するルートについて、雨水函渠の基本設計を実施した。	進捗度 a
	主要事業 河川整備の推進 （担当課：国県事業対策室）	1.一級河川光善寺川堤防強化対策 ・河川右岸側（篠原駅前自治会区間）は令和3年12月から工事着手し令和4年6月に完了予定である。 2.一級河川妓王井川改良（流下能力の向上） ・市道野洲中央線からJR横断部までの約960m区間のうち、県道野洲停車場線から下流約70mまでのボックス工事を令和3年11月から令和4年7月までの期間で実施し完了する予定である。令和4年度以降は、JR横断部から上流に向けて河床掘り下げ工事を実施する予定である。 3.一級河川家棟川河川浚渫（流下能力の向上） ・国道477号（野田地先）から市道久野部小南線（高木地先）までの約4100m区間のうち約1440mは完了しており、令和3年度は令和3年12月から令和4年5月末までの期間で約200m（比留田地先）の工事を完了する予定である。令和4年度以降については、引き続き家棟川河川浚渫を予定しており、童子川についても実施していく予定である。 4.一級河川新川河道掘削（流下能力の向上） ・新川第一橋（安治地先）から上流約430m区間のうち、新川第一橋から上流約50m右岸側の矢板護岸工事を令和4年2月から令和4年6月末までの期間で完了する予定である。令和4年度以降についても引き続き上流側両護岸の矢板護岸工事を実施する予定である。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②総合的な防災体制・災害時応急体制の確立		災害応急対策の活動体制として、特に震災に対応すべく、緊急初動対策班を構成している。これは災害対策本部の組織体制における全26班を、本部、総務班、広報班、情報管理班、市民対応班、応急対応班という6班編成に集約し、緊急初動体制としているもので、「防災初動マニュアル」として職員向けに周知している。なお、同マニュアルにおいて、緊急初動対策班員20名と、避難所の即時開設に携わる学区連絡所班員56名を任命し、役割等を明確化にしている。	
主要事業	総合防災訓練等の推進 （担当課：危機管理課）	コロナ禍においては、住民を巻き込む形式の大規模な総合防災訓練を実施することが難しいため、令和3年度においては、当該緊急初動対策班と学区連絡所班の合同訓練を11月2日に実施した。	進捗度 b

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
防火水槽設置数	364基	364基					400基
災害時応援協定数	34指定	39指定					40指定
メール配信サービス（防災）登録者数	5,114人	5,898人					7,000人

課題・改善点等
今後の上位法の改正や行政組織の改編等に応じた修正や見直しを適宜実施するとともに、訓練や研修等を重ね、実効性を確保した計画となるようPDCAサイクルを円滑に実施することが必要。
令和3年5月20日施行の「災害対策基本法の一部改正する法律」に基づく改正項目の「個別避難計画の作成」、「広域避難等に関する事項」について、滋賀県地域防災計画の修正（3月25日）と整合を図り、令和4年度の野洲市防災会議に諮問することになる。
新たなルート案の検討に伴い、基本設計を進めている中で、市道木ノ座ナガレ1号線の雨水函渠がJR琵琶湖線に近接するため、西日本旅客鉄道㈱近畿統括本部と協議を行った結果、JR琵琶湖線軌道について、測量作業を実施し、雨水函渠と正確な位置関係を把握することができる資料の作成を求められたことから、JR軌道縦横断測量に係るドローン作業を追加で実施した。また、FEM解析調査も求められたため、予算措置を行い次年度に実施し、体制を整える必要がある。
1.一級河川光善寺川堤防強化対策 ・河川右岸側（篠原駅前自治会区間）完了後の次期堤防強化対策箇所を検討される。 2.一級河川妓王井川改良（流下能力の向上） ・治水期間での河川止水期間および道路通行規制期間の短縮のため、工事進捗率の向上を行っている。 3.一級河川家棟川河川浚渫（流下能力の向上） ・浚渫土を処分するための固化材土質改良により経費が増額し、事業の進捗が遅れている。 4.一級河川新川河道掘削（流下能力の向上） ・継続的な予算を確保し事業の進捗を図る必要がある。

課題・改善点等
本来の災害対応とは、いつ災害が起こっても直ぐに対応できなければならないのが、行政の役割であることから、地域防災計画において位置付けている各災害対策班が、「限りなく実践的な訓練を関係機関等が連携し取り組む」訓練とすることを目指す。従来のようなシナリオに基づく総合訓練ではなく、実際の災害状況に即応するため、シナリオレス訓練を計画する。
10月30日の日曜日に総合防災訓練を実施すべく、消防署、消防団、自主防災組織、自衛隊、福祉班等に参加依頼し、市民を巻き込む形式で実践的訓練を計画したい。また、管工事組合、建設業協会からの応援も要請する なお、新型コロナウイルス感染症の状況に応じて、縮小についても臨機応変に対応したい。

分野	4. 環境・都市計画・都市基盤整備	施策	4-5 道路ネットワークの整備と交通安全の推進
めざす姿	快適で安全に移動できる道路ネットワークが整備され、道路を使うだれもが交通安全を意識して行動しています。		
取組方針	①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備 ②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備 ③交通安全の意識啓発の推進		
担当課	道路河川課、国県事業対策室、危機管理課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①円滑な移動を可能とする道路ネットワークの整備		主要事業と同内容。	
主要事業	道路整備計画の推進 (担当課:道路河川課)	道路ネットワークの再構築を図るため、市内道路整備の具体的な計画を策定すべく事務支援業務委託を発注し、庁内関係部署から道路の課題について意見聴取を行った。 テレワークのため受注者と十分な連絡が取れず、結果的に本業務を繰越しすることになった。	進捗度 b
	国道・県道整備の推進 (担当課:国県事業対策室)	1. 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・小中小路地区の2基橋梁下部工は完了し、野洲川工区の7基橋梁下部工事は継続して施工中である。 ・野洲市域の用地買収は約99%（面積ベース）完了しており、引き続き用地交渉中である。 ・土地収用法に基づく事業認定の告示 2. 大津湖南幹線事業 ・野洲川の橋梁は令和3年6月に橋台と橋脚下部工が完了し、10月から橋梁上部工を施工中である。令和4年3月から令和5年4月末までの期間で野洲川橋梁から県道守山中主線までの道路改良工事（路床工）を実施する予定である。 ・比江工区の用地買収は100%完了となる。 3. 県道木部野洲線道路改良事業 用地買収が完了した所から継続して工事を実施し、令和4年3月31日現在での用地買収率は約54%となる。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②誰もが使いやすく安全な道路環境の整備		主要事業と同内容。	
主要事業	通学路の安全対策 (担当課:道路河川課)	野洲市通学路交通安全プログラムに基づいて、市内13カ所でガードパイプや車止め、グリーンベルト等の整備を行い通学路の安全性が向上した。（中主小学校工区1箇所、北野小学校工区2箇所、野洲小学校工区3箇所、祇王小学校工区3箇所、篠原小学校工区2箇所、三上小学校工区2箇所）	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③交通安全の意識啓発の推進		運転する人間の知識・技能向上や交通安全意識の徹底を図るとともに、自転車利用者、歩行者等に対しても交通安全意識の徹底や、指導の強化等を図るとともに、市民一人ひとりが自ら交通安全に関する意識を改革していくことが極めて重要なことから、交通安全に関する教育、普及啓発活動を実施した。	
主要事業	交通安全計画の推進 (担当課:危機管理課)	交通安全基本法に基づき、中央交通安全対策会議において「第11次交通安全基本計画」が策定され、令和3年7月には「第11次滋賀県交通安全計画」が策定された。これを受け、野洲市交通安全対策会議において「第11次野洲市交通安全計画」を策定した。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
通勤時間帯における渋滞発生路線の数	4路線	4路線					0路線
都市計画道路の整備率	82.0%	82.0%					92.0%
交通事故発生件数	99件	93件					60件

課題・改善点等
主要事業と同内容。
今年度、滋賀県において圏域内の道路整備の方向性を（仮称）道路整備アクションプログラムに反映を予定されていることから、本市の道路整備計画に広域的な観点からも検討していく必要がある。 令和4年度着手事業に取り組む職員の体制を整える必要がある。
1. 国道8号野洲栗東バイパス整備事業 ・未買収用地の取得に向け継続して交渉する。 2. 大津湖南幹線事業 ・比江工区の道路工事については、地元自治会の生活に配慮しながら実施計画を立て、工事を実施する。また、木部工区については、引き続き用地買収を実施する。 ・信号機の設置について滋賀県および県警本部に要望している。 3. 県道木部野洲線道路改良事業 ・未買収用地の取得に向け継続して交渉する。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
通学路の安全性を高めるためには、短期、中期、長期的な対策が必要であり、現在は短期、中期的な対策を中心に対応しているが、歩道の新規整備や信号機の新たな設置等は時間と費用が必要であり長期的な取り組みにより整備を進めていかなければいけないため、通学路交通安全対策推進会議において整備箇所や優先順位を議論していく必要がある。

課題・改善点等
交通事故防止を図るうえで、関係機関や団体等が緊密に連携し、施策や事業を展開することが重要なことから、市民の主体的な交通安全活動を積極的に支援するとともに、それぞれの地域の実情や特性に応じた取り組みを自治会等と連携し、参加・協働型の交通安全活動の取り組みを推進することが望まれる。
「交通死亡事故ゼロの野洲市」を目指し、各種市民団体等を通じて広報活動や啓蒙啓発運動を活性化することが望まれる。そのためにも関係機関等との情報共有の円滑化や連携を一層深める必要がある。

分野	4. 環境・都市計画・都市基盤整備	施策	4-6 公共交通の利便性の向上
めざす姿	利用者ニーズや地域特性に応じた持続可能な公共交通網が整備され、市民生活の基盤として安全・安心な移動手段が確保されています。		
取組方針	①公共交通の利便性の向上		
担当課	協働推進課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①公共交通の利便性の向上		主要事業と同内容。	
主要事業	公共交通の利便性の向上 (担当課:協働推進課)	令和3年度10月1日に野洲市コミュニティバスのダイヤ改正及び音声案内を実施した。 (ダイヤ改正内容) ・乗継箇所を5箇所から8箇所へ増設 ・バス停留所新設1箇所、追加1箇所、移設1箇所、表記変更3箇所 ・バスの時刻変更	進捗度
			a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
コミュニティバス利用者数	56,395人	54,446人					58,000人

課題・改善点等
主要事業と同内容。
コロナや少子高齢化等により、民間路線の赤字化が進展する一方、市民からのコミュニティバスへの期待が高まっているが、費用対効果の面でこれ以上の増便、増コース等は極めて厳しい。

分野	5. 市民活動・行財政運営	施策	5-1 市民活動・自治会活動の推進
めざす姿	地域の活性化や地域課題の解決のため、市民活動や自治会活動を通じて、市民一人ひとりが主体的に地域づくり・まちづくりに参加しています。		
取組方針	①市民活動の継続的な支援 ②持続可能な自治会活動への支援 ③多機関協働のための仕組みづくり		
担当課	協働推進課、市民サービスセンター、市民生活相談課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①市民活動の継続的な支援		主要事業と同内容。	
主要事業	市民活動団体への支援 (担当課:市民サービスセンター)	・市民活動促進補助金を7団体に対して交付。 ・地域に密着した活動である「やすまる広場」は、規模を縮小して『パネル展』のみ実施。行政と市民活動団体が連携して、市民に対して市民活動を紹介する機会を持つことが出来た。 ・機関誌「つながり」を毎月発行し、市民活動に関する情報を発信した。 ・コロナ禍において、SNSを利用した活動ができるよう「とことん野洲」事業の中で『市民活動に使える、今さら聞けないLINE』の講座を開催した。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②持続可能な自治会活動への支援		主要事業と同内容。	
主要事業	持続可能な自治会活動への支援(コミュニティセンター) (担当課:協働推進課)	コミュニティセンターぎょう大規模改修工事及びコミュニティセンターやすエレベータ更新工事について、予定通り完了した。 ・コミュニティセンターぎょう大規模改修工事 ・コミュニティセンターやすエレベータ更新工事	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③多機関協働のための仕組みづくり		1. 重層的支援体制整備事業については、以下3事業を野洲市社会福祉協議会に委託し連携して実施した。 ①地域における生活困窮者支援等のための共助の基盤づくり事業 ②参加支援事業 ③地域づくり・アウトリーチ等を通じた継続的支援事業 2. 多機関の協働による包括的支援体制構築事業については、市役所と市民サービスセンターに相談員を各1人配置し相談対応を図った。	
主要事業	重層的支援体制整備事業の取組み (担当課:市民生活相談課)	1. 重層的支援体制整備事業 ・重層的支援会議を年10回開催した。 ①地域における見守りの仕組みづくりを目的に見守りマップ(7自治会)を作成した。 中学生の自立促進のための取り組みとして高齢者へのお弁当配布事業を年3回実施し中学生と高齢者の交流を図った。 ひきこもり者、家族の居場所づくりとして2か所の空き家(中北、安治)を活用し9回事業実施した。 ②利用者のニーズを踏まえた丁寧なマッチングとメニュー作りを行った。 ③地域における多様な会議等に参加した(参加会議20団体、延べ参加数74回)。地域資源のネットワーク構築を図るため14事業に参画し交流を深めた。 2. 多機関の協働のための包括的支援体制構築事業 相談件数128件、「死後事務」「不登校生徒等の個人情報共有の仕組み」をテーマに年2回相談支援包括化推進会議を開催した。	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
市民活動団体数	201団体	205団体					230団体
コミュニティセンター利用件数(延数)	10,598件	7,838件					13,800件

課題・改善点等
主要事業と同内容。
行財政改革推進プランの一環で、市民サービスセンターが令和4年度末(予定)に本庁統合されるに伴い、令和5年度以降の市民活動団体支援の拠点場所・運営方法等について、早急に関係期間と協議が必要。

課題・改善点等
主要事業と同内容。
市内のコミュニティセンターは、建築されてから20年以上経過している施設もあり、経年劣化による施設の老朽化が顕在化してきている。これに伴う修繕や改修の規模が大きくなってきており、その対応が課題となっている。

課題・改善点等
・地域にある多様な社会資源をつなぎ合わせていくために、多分野の関係機関がお互いの活動内容を情報共有し知りえるような関係作りが必要であり、そのためにも、情報共有ができる地域のプラットフォームづくりを検討していくことが必要である。 ・野洲市社会福祉協議会に委託し実施しているが、共助の基盤づくり、参加支援、アウトリーチを効果的に推進するための事業運営の理解が、社会福祉協議会と市との間に齟齬があるので、事業の運営等についてしっかりと協議を図る必要がある。
・地域にある多様な社会資源をつなぎ合わせていくために、多分野の関係機関がお互いの活動内容を情報共有し知りえるような関係作りが必要であり、そのためにも、情報共有ができる地域のプラットフォームづくりを検討していくことが必要である。 ・野洲市社会福祉協議会に委託し実施しているが、共助の基盤づくり、参加支援、アウトリーチを効果的に推進するための事業運営の理解が、社会福祉協議会と市との間に齟齬があるので、事業の運営等についてしっかりと協議を図る必要がある。

分野	5. 市民活動・行財政運営	施策	5-2 市民との情報共有の推進
めざす姿	多様な手段により市政に関する情報を市民と共有し、広く市民がまちづくりに参加しています。		
取組方針	①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実		
担当課	広報秘書課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①多様な手段を用いた広報・広聴活動の充実		・広報紙の発行及びホームページの運営と管理を行った。 ・スマートフォンの普及などの環境変化に対応した新たな情報発信手段として、SNSの活用を検討した。 ・広聴制度として行っている「市長への手紙」を広く周知し、市民と市長との顔が見えるコミュニケーションを図り、市政運営に取り組んだ。	
			進捗度
主要事業	SNS等を活用した広報事業 (担当課: 広報秘書課)	・令和4年度からLINEを活用した情報発信を行うため、準備を行った。	a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
広聴制度利用件数	134件	162件					200件

課題・改善点等
・引き続き市政情報の発信を行い、市民の理解を深め市政の透明性を高める必要がある。
・LINE公式アカウントを広く周知する必要がある。

分野	5. 市民活動・行財政運営	施策	5-3 効果的・効率的な行財政運営
めざす姿	職員一人ひとりが広い視野と経営的な視点を持ち、効果的・効率的で持続可能な行財政運営を行っています。		
取組方針	①計画的で効率的な行財政運営 ②広い視野と経営的視点を持った職員の育成 ③先端技術の導入と電子化の推進		
担当課	協働推進課、行財政改革推進室、納税推進課、人事課、情報システム課		

2. 取組方針ごとの主な取組実績／課題、改善点等

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
①計画的で効率的な行財政運営		主要事業と同一内容。	
主要事業	ふるさと納税の活用 (担当課:協働推進課)	令和3年度目標寄附金額1,500万円に対し、目標を大幅に上回る約6億2千万円の寄附が集まった。その結果、本市の財源確保はもとより、寄附受付サイトを通じて多くの寄附者に本市の魅力が周知されるとともに、本市の資源を活かした返礼品の提供により、地場産品の振興、新たな需要の開拓、地域ブランド力の向上につながった。	進捗度 a
	持続可能な行財政の運営の実現に向けた行財政改革の推進 (担当課:行財政改革推進室)	庁内に行財政改革推進本部と行財政改革推進委員会を設置して議論を重ね、令和4年3月に行財政改革推進プランを策定した。また、行財政改革推進ワーキンググループを設置し、取組みについて提案を募り、その内容をプランに反映した。財政状況の改善を図るため、忡予算の導入や事務事業評価等をプランに盛り込み、取り組んでいくこととした。	進捗度 a
主要事業	債権管理条例の適正運用による市税等の確保 (担当課:納税推進課)	①令和4年1月18日に債権管理審査会を開催し、学校給食費ほかの債権放棄を決定し、議会報告をし、市債権の整理を行った。 ②令和3年6月23日債権条例等運営連絡会議を開催し、債権管理条例の運用について説明するとともに、8月に各債権担当課とのヒアリングを行い、知識や手法等の伝達を行ったほか、生活困窮者支援のための情報連携の強化を促した。 ③債権管理条例に基づき、債権管理所管課からの債権移管を受け、徴収に向けた調査を行なった。 ④債権所管課からの債権管理に関する弁護士へのメール相談を随時行い、また、直接納税推進課職員が相談を受けるなど、通年的に実務の支援を行っている。	進捗度 a

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
②広い視野と経営的視点を持った職員の育成		平成27年に策定した野洲市職員能力向上のための基本方針の見直し準備や、政策提言制度の柔軟な運用による、若い職員からの積極的な提案環境作り、また目指すべき職員像の実現に向けた人事評価制度の活用を図ること及び、行財政改革に合わせた、時間外労働時間の抑制を含めた働き方改革の検討を行い行財政改革推進プランに反映させた。	
主要事業	職員研修の充実及び職員提案制度の活用 (担当課:人事課)	職員研修については、コロナ禍の影響を受け、縮小又は中止になったものも在ったが、感染対策を徹底した上で人権研修をはじめ各研修(派遣研修含む)を開催することができた。また職員提案制度については令和3年度に行革による庁内ワーキングチームによる建設的な議論が実施され、若い職員からの提案があった。	進捗度 b

取組方針		令和3年度の主な取組実績	
③先端技術の導入と電子化の推進		県市町で共同調達したシステムを活用し、行政手続オンライン化プロジェクトチームとともに各種行政手続きの電子化を推進しました。実施可能な手続きから電子化を進め、令和3年10月より手続きの公開を開始し、令和3年度中に48手続きが公開できました。令和4年4月に9手続きを追加公開します。今後は随時、市民へ公開する手続きの拡充に取り組みます。	
主要事業	先端技術の導入と電子化の推進 (担当課:情報システム課)	・汎用電子申請・手続ガイドシステムの導入、電子申請:48手続き、手続ガイド:8手続きの公開・運用 ・ペーパーレス会議の運用(庁議、全協、契約審査会ほか) ・RPA導入準備(実証実験準備ほか)	進捗度 a

1. 成果指標の実績

指標名	基準値	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	目標値
経常収支比率	93.3%	93.5%					94.0%以下
電子化した行政手続き数	7件	55件					50件

※経常収支比率については、R3は未確定のためR2の数値を用いています。

課題・改善点等
主要事業と同一内容。
今後も多くの寄附を集めるためには、返礼品を充実させることが重要であることから、新規返礼品提供事業者の募集、既に登録していた事業者に対しては、新たな返礼品の提供につなげるための支援をしていく必要がある。
当初予定していた市民説明会が、コロナの感染急拡大により開催できなかったためパブリックコメントに切り替えたが、市民へ丁寧に説明していく必要があることから、令和4年4月に開催する予定。
債権放棄等、一定の市債権の整理はできている。しかしながら、現在移管を受けている案件について、徴収に向けた事務を進めているが、質、量とも大きく、納税推進課の本来業務である市税徴収業務に支障が出ている。

課題・改善点等
職員の意識変革、部下育成、政策形成等の能力醸成はある程度の時間を要する。また、業務量が全体的に増加している中において、働き方改革における時間外労働時間の抑制についてのプランの実行は慎重に実施していく必要がある。また、職員提案については、令和3年度は行革の提案を受けて実施したが、行革に関わらず行っていく必要がある。
新たな取組として、庁内配信システムを使用したストレスチェック後の研修も実施したことにより、今後の研修を実施するに当たり、研修に選択肢を増やすことが出来た。また行革による職員提案である庁内ワーキングチームに変わる若手の人材発掘になるような制度導入を検討する。

課題・改善点等
汎用電子申請システム、マイナンバーびったりサービスからの情報取得および電子申請データと既存システム間の連携に検討が必要です。また、電子申請のみでは完結しない手続き(面談や内容確認が必要な手続き)への一次受付としての導入、拡充に検討が必要です。
・マイナンバーびったりサービスとの連携の検討が必要。令和4年度に申請管理システムを導入予定 ・ペーパーレス会議の議会での運用拡大に向けて議会事務局、総務課との調整が必要 ・電子申請データの連携や単純事務の効率化のため、RPAの導入と適用範囲拡大の検討、庁内調整が必要